

議会だより おやま町議会

No. 115



おやまの文化財

町指定文化財——「竹之下太鼓」

昭和59年12月に町指定文化財（無形民俗文化財）に指定された竹之下太鼓は、富士山信仰の開祖である魚行（言霊代初期）が、弟子に命じて竹之下から富士登山する導者の無事を祈願して、太鼓を村人に伝えたことが始まりであると伝えられています。竹之下太鼓の調へは古典的基旋律であり、駿東北部に伝わる太鼓は竹之下太鼓が基幹となっているとも言われています。昭和61年には竹之下太鼓保存会が発足、現在まで編々と受け継がれています。

絵：大真正之(坂下)

- 6月定例会 小山町シルバーワークプラザの指定管理者が決定しました……………2
- 一般質問 7人が町の見解をたず……………3～9
- 私からの提言・行政視察報告……………10
- 編集後記……………10

6月例会
定例

小山町シルバーワークプラザの
指定管理者を可決

平成20年第2回6月例会が6月4日から17日まで、会期を14日間として開催されました。今定例会には当局から、補正予算など12議案と議会から農業委員会委員の推薦について1議案、合計13議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。

期したことを理由に、翌年度に繰り越して事業を継続することをいいます。

☆工事請負契約の締結を承認

・町道原向中日向線道路改良補装工事
吉久保地区内の福澤池津小山線からユニバーサル製正面向前の町道原向中日向線へ接続するまでの延長約540mの間の舗装と、そのうち約70mの区間の歩道2.5m幅員12mの改良を含めた工事請負契約額7千500万円を全員賛成で承認可決しました。完成は平成20年11月28日の予定です。

☆町道路線の設定

須走富士深間補社の南側に位置する道路を、まちづくり交付金事業の事業性選定に併せて、歩道(町道4-93号線)として新しく認定するもので

税額を新たに加入、国民健康保険に引き続き加入する方の負担が急に増えることのないよう、保険料の軽減をすることが主な改正点です。

専決処分とは？
議会が議決しなければならぬ事項を、緊急を要して議会招集する時間がないとき、町長が議会に代わって意思決定を行い、次の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆条例の制定

。監査委員に関する条例の一部改正
。教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
。消防団員等公務災害補償条例の一部改正
3議案については、全員賛成で可決しました。

☆一般会計補正予算

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ50万円を増額し、予算の総額を80億500万円とすることを承認可決しました。



シルバーワークプラザを視察する文教厚生委員

☆小山町シルバーワークプラザの指定管理者の指定

用沢のシルバーワークプラザ(旧青少年会館)の指定管理者に(社)小山町シルバー人材センターを指定することが全員賛成で可決されました。

指定期間は、平成20年7月1日から平成30年3月31

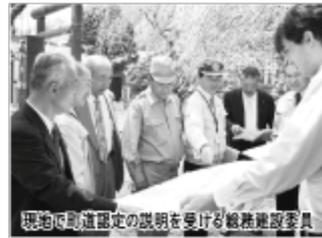
日までの9年9か月間です。

☆予算繰越明許費、繰越計算書及び事故繰越計算書の報告

【繰越明許費】
・須走まちづくり整備事業 7千500万2千100円
・公有林整備事業 478万700円

【水道事業会計繰越】
・須走水系配水施設工事 1千280万円

繰越明許費とは、年度内に事業を完了できない場合予算を繰越して支出できることをいいます。事故繰越とは、今回の場合、降雪等によりやむを得ず事業の実施を延



現地に町道設定の説明を受ける総務建設委員

す。道路延長は201・4m、幅員は2m・5.2mです。

☆専決処分の承認

専決処分では、次の条例の一部改正が承認されました。

。町税条例の一部改正
個人住民税における寄附金控除の拡充、上場株式等の譲渡益、配当の軽減税率の廃止及び損益通算範囲の拡大、年金所得にかかる特別徴収による納付の導入並びに公益法人制度改革等に伴う改正が主な内容です。

。国民健康保険税条例の一部改正
後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、保険料に後期高齢者支援金等課

税額を新たに加入、国民健康保険に引き続き加入する方の負担が急に増えることのないよう、保険料の軽減をすることが主な改正点です。

専決処分とは？
議会が議決しなければならぬ事項を、緊急を要して議会招集する時間がないとき、町長が議会に代わって意思決定を行い、次の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆条例の制定

。監査委員に関する条例の一部改正
。教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
。消防団員等公務災害補償条例の一部改正
3議案については、全員賛成で可決しました。

☆一般会計補正予算

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ50万円を増額し、予算の総額を80億500万円とすることを承認可決しました。

た。主な内容は、(社)須走彰徳山林会等からの寄附金を使途に合わせて歳入歳出予算に計上したものです。

☆農業委員の議会推薦

議会推薦による農業委員を2名選任しました。
小見山穂子さん(桑木) 山崎 周子さん(用沢)

9月定例会のお知らせ

9月定例会を次のよう開催する予定です。議会の傍聴にお出かけください。

◆8月3日 町長から8月議会への提出議案及び平成19年度の決算についての説明、監査委員からの監査結果報告

◆8月4日 平成19年度決算について質疑

◆8月9日 一般質問

◆8月22日 常任委員会委員長による審査結果報告、質疑、採択

※変更になる場合があります。

● 一般質問 ●

7人が町の見解をたず



▲RDFセンターへ燃えるごみの搬入



池谷 洋子

1 可燃ごみの祝祭日の収集について

小山町は祝祭日には可燃ごみの収集は行われておりません。燃えるごみの中に

可燃ごみの祝祭日における収集はできないか

は生ごみや介護を要する高齢者や赤ちゃんの紙オムツなどもあり、住民からも切実な声が上がっています。同じ広域行政の御殿場市

は現在、祝祭日の収集を行っておりません。小山町においても可燃ごみの祝祭日の収集を行つべきと考えますが、町の見解を伺います。

深刻ないじめの温床となっている、いわゆる「学校裏サイト」は中高生に有害な影響を与え、今や社会問題となっています。携帯電話からインターネットにアクセスする子供達が急速

に増えていることなどがその背景にあります。また、フィルタリングの必要性を認識していない家庭、生徒もいます。この「学校裏サイト」についての町の取り組みを伺います。

※この他に「女性健康バスポート」の発行などについて質問しました。

町長・教育長 年末に収集する方向で検討します

1 一般廃棄物の収集運搬につぎましては、今年度から3年間の長期継続契約を締結して実施しており、可燃ごみの収集は火・金曜日

に長く空くことによつて、町民に迷惑がかかるようなことがないように、今年の年末年始は12月30日に収集をする方向で、今後事業者と協議します。

問題に発展する背景にあるものを考え、子どもを取り巻く人間関係をより良いものとするために、家庭、学校、地域が今まで以上に連携し、一人一人の子どもの成長について関心をもつことが大切であるという観点に立ち、情報モラルの推進や、インターネットをきめたメディア利用について、引き続き指導していきます。

祝日は行っておりません。御殿場市の収集実態としては、全ての祝日に収集している訳ではなく、年に何日かRDFセンターの稼働日を決めて収集しているという状況です。

2 携帯電話やパソコンを使用したインターネット利用について、危険性を認識し、フィルタリング設定等の啓発に努めてきました。さらに、各学校では、実態に応じた取り組みをしてきました。

3

※裏サイト……インターネット上で非公式に作られたページ

※フィルタリング……「見せたくないサイト」の閲覧を拒否できるしくみ

● 一般質問 ●

農業振興地域の基盤整備状況と 今後の方針は



田代 一夫

1 農業振興地域の未整備状況と、ほ場整備計画について
 農業機械の大型化への対応と、農作業の省力軽減及び安全・安心作業のためには、農用地の基盤整備を必要とする地域が町内各所にあります。また、近年、農家の高齢化が進み、認定農業者等への作業受託が多くなっています。

そのためには、早急な農業振興地域内の基盤整備が必要と考えますが、今後のほ場整備の計画と対応について伺います。

2 耕作放棄地の現状と今後の対策について
 農地は自然災害に対する調整池の役割もある中、町内各所に耕作放棄地が見受けられます。

また、世界の食糧情勢が悪化している現状からも、土地を荒廃させないで作物を作り続けることも大切なことではないかと考えます。

そこで、耕作放棄地の現状と対策についての町の考えを伺います。

町長答弁

農業委員会の指導のもと 進めていきます



▲上野・中日向地区のほ場整備予定地

1 町の農地全体面積は87haあり、うち農業振興地域内農用地、いわゆる青地農地は37・9haあります。

ほ場整備は、平成18年までに29・2haが完了し、整備率は34%です。今後予定されている面積は10・2haで整備済み、今後の予定

を合わせると額・4haで整備率は46・8%になります。

今後のほ場整備計画は、平成18年度に採択を受けた上野・大御神・中日向の北郷北部地区48・8haと、新たな奥宮中山間地域総合整備事業として吉久保・所領・下原・大胡田・桑木の

5地区約50ha、防衛事業として下小林地区8.8haに取り組んでいきます。

2 平成19年に町の農業委員会で現状を調査したところ、休耕田が50haあり、このうち水田として利用できる農地40ha、草刈りなどの管理をしている田が1ha、

荒廃地が9haでした。

今後、農業委員会等と検討をし、水田として使用できる農地は、町の作付け計画を見ながら、認定農業者や集落営農組織の皆さんにお願いしていくことを考えています。また、水田として利用できない農地は、レクリエーション農園として活用していきたいと考えています。

なお、林地化した荒廃地については、農業委員会の指導のもと、森林等農地以外への転用を進めていくと考えています。

● 一般質問 ●



岩田 治和

「自治体財政健全化法」施行による町の取り組みは

本町の財政の状況をどのよう
に認識され、法が施行されたことによる具体的な取り組みを伺う。

自治体財政健全化法が、昨年6月に成立し、指標の公表に係る規定の施行が公布後1年以内に、また計画策定義務等に係る規定が来年から施行される。

この内容は、自治体の普通会計だけでなく、公営企業や公社、第三セクターなどまで監視対象を拡大することや、単年度の会計ではなく、貯蓄面にも配属した財政状況の判断指標を導入する。さらに、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状況の改善に着手させるという特徴がある。

この法律は、財政破綻した北海道夕張市の教訓もあり、判断するために4つの指標が出され、平成20年度の決算から適用される。

本町においては、町職員の人件費率、起債制限比率、積立金現在高も県平均に比べ悪化した状況にあり、行財政改革は早急な課題と考える。

自治体財政健全化法が、昨年6月に成立し、指標の公表に係る規定の施行が公布後1年以内に、また計画策定義務等に係る規定が来年から施行される。

町長答弁

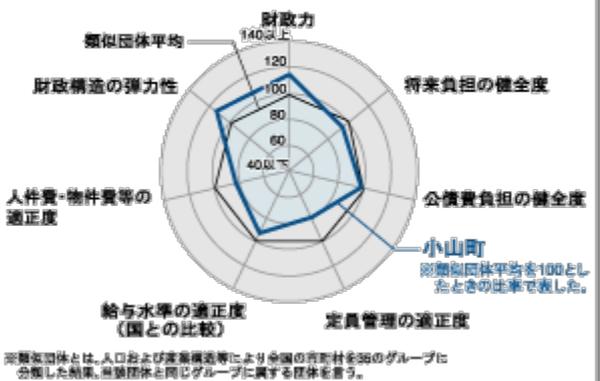
人件費等経費の抑制に努め健全化をめざします

平成18年度決算に基づく町の財政状況は、起債制限比率は県平均を上回っていますが、その他の指標は県平均を下回っており、さしあたって問題がないと認識しています。

また、人件費比率は小山町集中改革プラン及び小山町定員適正化計画に基づく指定管理者制度の導入や事務事業の見直し等により、県内19の町の中で8番目となっています。

今後の取り組みについては、平成19年度決算においても、「自治体財政健全化法」で定められたいずれの指標にも、早期健全化基準には該当しないと予測できますが、決算のとりまとめと同時に指標を算定し、監査委員による審査を受け、今年の9月議会で員体的な数値をもとに説明をします。今後さらに町の予算に占

町の財政比較分析表（平成18年度決算）



める社会保障に係る扶助費の増加が年々目込まれることから、将来の住民にも負担していただく必要のある起債を除き、借入を抑制するとともに、新規採用職員を必要最小限とし、再任用職員の採用、臨時職員での対応や、既存施設への指定管理者制度の導入、施設の統廃合など、定員管理の適正化を図り、人件費の経費の抑制にも努め、財政の健全化をめざします。

▲静岡県県のホームページより抜粋

● 一般質問 ●



真田 勝

きたごう保育園の改築計画と 幼・保一元化の考えは

きたごう保育園は、現在、園児78名を16名の先生方で保育しています。園舎は建設後すでに30年が経過し、当然地震への耐

震性は極めて悪い状況にあると思われれます。また、園舎と敷地は狭く、運動会は園内では実施することができない状況です。

1 園舎の改築計画はあるのかどうか。また、あるとしたら現在の場所では無理

2 町では、保育園と幼稚園の、お互いの良さを活かす、子どもと保護者の立場に立った、幼保一元化の実施に向けて検討されている

と思うが、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を備えた、「認定こども園」の認定の考えは、
3 幼保一元化を想定した場合、保育士免許、幼稚園教諭免許の片方の免許しか取得していない職員への対策はどうするのか。

町長答弁

耐震診断をふまえ「認定こども園」の運営を検討します



▲老朽化が進む「きたごう保育園」

1 きたごう保育園は、旧構造基準で設計されているため、現行の耐震基準によって、その耐震性を再評価する必要があります。平成21年度に耐震診断の実施を計画しています。

2 認定こども園については、北郷地区の保育園と幼稚園の一体化構想を、幼稚園を中心とした「北郷こども園」として位置づけています。

3 保育士、幼稚園教諭の片方のみの資格取得者への免許取得については、採用時に資格条件を満たして採用されているので、さらなる資格取得の義務付けは考えていませんが、職員に対して資格取得のための制度の周知を図り、2つの免許の取得を促しています。

その結果を踏まえ、耐震補強が改築かの判断を行いたいと考えていますが、老朽化も進んでいますので、予算的なものが確保できれば、より良い環境の中で、充実した保育ができるよう、改築することを選択したい

この認定こども園を運営するには、園児の受け入れによる保育室等の増設が必要となるため、園児の教育・保育環境の向上、費用対効果など、あらゆる観点から最善の選択が行えるよう取り組んでいきます。

● 一般質問 ●



岩田 潤 泉

トレイルロード整備に関して 町条例の制定は

1 長田前町長は「ポर्टピアは健全な大衆娯楽施設であり、社会に悪影響を及ぼすことはない」として、

ポर्टピア設定運営に関する協定書及び覚書に調印した。だが、わが町で視察した茨城県岩間町の場外舟券売

場での団体料10億円着服の大量の発生、これをどう考えられますか。

2 世界に誇れるトレイルロードにする喫緊の課題は、絶滅が危惧される草木を保護する条例を制定することだと思います。なお、須走から立山に登るルートを開設

すべきかとも思いますが、どうでしょうか。

3 昨今の道路をめぐる諸事情、町財政等を勘案すると、林道の開設を凍結することも考慮すべきことを思われます。多事多忙な中で恐縮ですが、町長ご自身で調査されての上での、開設を進めるべきか否かのご所見を伺います。



▲さんしょうバラ観賞ツアーの様子（世附峠付近にて）

町長答弁 県条例制定の状況をみながら 対応します

1 小山町のあるべき未来を見据え、施策を展開するコンセプトとして掲げた「健康中心」の精神とポर्टピアとの整合性はないと考えている。

2 世界に誇れるトレイルロードにする喫緊の課題は、絶滅が危惧される草木を保護する条例を制定することだと思います。なお、須走から立山に登るルートを開設

すべきかとも思いますが、どうでしょうか。

3 昨今の道路をめぐる諸事情、町財政等を勘案すると、林道の開設を凍結することも考慮すべきことを思われます。多事多忙な中で恐縮ですが、町長ご自身で調査されての上での、開設を進めるべきか否かのご所見を伺います。

1 小山町のあるべき未来を見据え、施策を展開するコンセプトとして掲げた「健康中心」の精神とポर्टピアとの整合性はないと考えている。

2 世界に誇れるトレイルロードにする喫緊の課題は、絶滅が危惧される草木を保護する条例を制定することだと思います。なお、須走から立山に登るルートを開設

3 昨今の道路をめぐる諸事情、町財政等を勘案すると、林道の開設を凍結することも考慮すべきことを思われます。多事多忙な中で恐縮ですが、町長ご自身で調査されての上での、開設を進めるべきか否かのご所見を伺います。

※コンセプト……基本概念

● 一般質問 ●

豊富な水資源をいかした 災害に強いまちづくりを



米山 千晴

平成12年度から須走地区の住宅防音工事が始まり、80数パーセントの住宅工事が完了し、騒音音が解放され、生活しやすくなっています。

しかし、この住宅が一度、火災等の災害に遭遇すると、鎮火に時間を要します。

天井に水が溜まり、その重量で天井が落下して消火活動が制限され、壁に穴を開けるにも構造的に厳しく、破壊しなければ消火に大量の水が必要となります。

現在では、側溝に電板湧水が十分流れておりますが、側溝は古くから用水路としての利用がなかったため、整備が充分ではなく、消火のための水の確保に消防関係者は大変苦慮しています。

そこで、今後この豊富な水を活かし、水路を完全に張りめぐらせるなど、災害に強いまちづくりを進めていく考えはあります。

また、穴あけ消防工具を消防団へ設置する考えはありますか。

町長答弁

消防水利としての活用を 検討していきます

防火構造の建物には耐火構造に近い造りから延焼の防止、人的被害が少ないなどの効果もありますが、火災が起ると鎮火までに時間がかかり、消火に大量の水が必要になるとのことです。

その原因として、消火と残火処理に時間を要する、密度の高い天井裏に大量の水が溜まることによる天井の落下、最終的には建物を破壊しなければ消火できないといったことが挙げられています。

現在、須走地区には消火栓45基、防火水槽92基が設置されていますが、電板湧水は一日一万8千00トンもの水量があることから、この湧水の利用は、須走まちづくり整備を考えたとき、欠くことのできない大切な資源であると考えており、水の広場での活用や水力発電への利用だけでなく、

消防水利としての活用についても十分検討する価値があると思っておりますので、関係部署と協議していききたいと考えています。

次に、穴あけ消防工具の設置につきましては、最近の建物火災が、フラッシュオーバー現象や有毒ガスの発生により大変危険なため、消防団には、水利の確保、延焼防止等、後方支援活動を行う役割が定着していることから、破壊工具の設置は考えていません。



▲富士浅間神社境内を流れる電板湧水

● 一般質問 ●



廣 嶋 邦 彦

道の駅周辺の駐車違反車への 対策は

区長さんを通じて町民に配布する配布物には、町の連絡事項等の公共的要素があるものを配布していると思うが、どのような基準で取り扱っているのか伺います。

1 温泉施設への入湯税導入について
平成19年3月議案常任委員会において入湯税設定について質問したところ、19年度中に検討していくとの答弁をされていますが、改正についてどこまで検討されているのか伺います。
2 道の駅「ふじおやま」の駐車違反取締りについて
国道249号線の道の駅「ふじおやま」は、大型トラックの利用が多く、仮眠駐車で駐車時間が長く、そのため駐車スペースが足りず、側道や道の駅に接する町道に、堂々と駐車している大型車が多く、すれ違ったり事故の危険すら感じるが、町はどのような対策を立てているのか伺います。
3 町の配布物の基準について

1 運行の利用料金。千円以上の方に10円、5千円以上の方に100円の課税方法と、年齢13歳以上の入湯客に一律100円を課税する方法について、町の自主財源確保を考慮して検討しました。
しかし、一律課税は、直接利用者の負担増につながることから、利用者数の減少も考えられるため、交流人口拡大策を進める上で、もう少しばらつき見極めが必要と考えています。
2 昨年度、駐車場の拡幅工事を実施し、この工事により、道の駅の施設利用者の増加と事故防止対策にも効果がありました。
また、町道脇の駐車違反も警察と協議を行い、駐車禁止区域に指定し、順次改善が進んでいます。
今後、警察に機軸の地設や巡回をお願いし、国土交通省には、駐車場利用状況

町長答弁
電光掲示板の設置など
関係者と協議します



▲道の駅周辺の駐車違反車両

を示す電光掲示板の設置などを働きかけていきます。
3 印刷物等の配布につきましては、明文化した基準は設けていませんが、区長さんや班長さん等に多大な努力をおかけすることな
りますので、町民の皆さんに周知をすべきもの、生活に有効な情報、もしくは、文化・体育の振興や、地域の活性化につながる内容であることなどを個々に判断、選択し配布しています。

私からの提言



久米五十喜 (小山4区)

室内ゲートボール場の設営を 世代交流と介護予防へ

多くのスポーツの中で、同じ条件のもと、世代を超えて一緒にゲームを行えるのは、ゲートボールを置いて他にないと言っても過言ではないと思います。

この「全世代型スポーツ」の盛衰は、年齢が異なる子どもや大人、高齢者との交流を通じて社会性を身に付け、また子どもたちに

多くのスポーツの中で、同じ条件のもと、世代を超えて一緒にゲームを行えるのは、ゲートボールを置いて他にないと言っても過言ではないと思います。

この「全世代型スポーツ」の盛衰は、年齢が異なる子どもや大人、高齢者との交流を通じて社会性を身に付け、また子どもたちに

として、高齢者の自立支援や閉じこもり、老化防止に役立つなど、健康維持に優れた効果のあるスポーツだと思います。

高齢者が増加する中、多くの高齢者が要介護にならないように、生き生きとした地域社会の実現のために、ゲートボール競技が、天候に左右されないで手軽にプレーできる室内競技場の設営を切望します。

行政視察報告 県内視察研修報告

6月22日に、富士山静岡空港、道の駅「朝霧高原」、国道469号線の3か所を視察研修しました。

富士山静岡空港では、ピシターセンターで県道指図職員から概要説明を受け、建設現場へと向かいました。来年3月の開港に向けて、現在、滑走路やターミナルビルの建設中でした。

今後、静岡県の空の玄関口として、産業や観光面に

的な活用が図られるよう取り進む必要性を感じました。

道の駅「朝霧高原」は、国土交通省の建設大学校静岡南校跡地の有効利用として整備を始め、地元関係者の要望もあり、平成12年8月に開駅となりました。

利用状況は、年間10万人の利用者があり、平成18年度総売り上げは約8億円と

富士山静岡空港にて

富士山静岡空港にて、建設現場を視察し、関係者から説明を受けました。

道の駅「朝霧高原」にて、関係者から説明を受けました。

道の駅「朝霧高原」にて、関係者から説明を受けました。



富士山静岡空港にて

「込山恒広」

編集後記

日本の食糧自給率が、40%を切ったという。近年、自給率は急激に下落している。その元凶は、日本人が米を食べなくなってきたと言われている。食生活の多様化に伴い米の消費が減ったのは事実である。唯一自給できる穀物である米がそのため余ってしまう。経済が近代化して食生活の質も大きく変わり、昔からの味噌、醤油、豆腐、納豆の原料がほとんど外国産であるため、自給率の上昇に貢献しないのではないかと懸念。まず大豆から自給率を高め、日本の食文化を維持するためにも必要ではないか。

食糧安保の見地からも自給率の確保が必要と考える。【若田治和記】

- 編集後記
- 委員 込山 恒広
- 副委員長 米山 千晴
- 委員 白井 淳一
- 委員 田代 一夫
- 委員 岩田 治和

